

きょうと福祉倶楽部だより

2024年 第7号

「ヘルパーの実践を言葉に！」

きょうと福祉倶楽部 研修会に参加して

ホームヘルパー 国賠訴訟 原告 藤原 るか

長い事、ヘルパーとして働く中で、ヘルパーは当事者の暮らしの継続にどういったスキルを持って分析しているのか？という点を言語化できずにいる事が課題だと思い続けている。

特に2000年の介護保険導入以降、ヘルパーの訪問時間が給付抑制で短時間化されて実行されている事に反論しきれていない事や、ヘルパーの仕事の6割を占めている「生活支援（生活援助）」に関する評価が、政府は「誰でもできる」と公言、評価も低い。しかし、実際の訪問先は介護保険審議会データーでも明らかにされている様に8割の方が（軽度も含め）認知症状をお持ちだという状況。これは2000年当時と比較すると確実な高齢化によって、様変わりしている事実すらも認めようとしていない。

そんな中、有効求人倍率が15倍を超えるという、驚異的な数値から働いているヘルパーの異常な人手不足や高齢化問題に焦点が当たりがちだが、積みかさねられているスキルについての論議は少ない。

今回、藤原はきょうと福祉倶楽部のミーティングに参加して思う所を感想にまとめてみた。

「コミュニケーションを通じて暮らし全体の状況を掴む」

対人援助の中で特に強調されるコミュニケーションではあるが、給付抑制によって、ヘルパーの現場でのコミュニケーションは90分⇒60分⇒45分と圧倒的に少なくなっている。では、質についてはどうだろうか？ミーティングの中でのヘルパーの捉えている「言葉＝生活文化」とその背景を人権保障・人間の発達・生活文化の理解として考えてみた。

◇当事者の概要と実践の様子◇

きょうと倶楽部では研修と会議は毎月1回実施されており、出来るだけ多職種の方に参加いただきアドバイスをもらっているという事だけでも学ぶヘルパーに様々な角度から「考える力」や「想像力」が付く取り組みです。今回は3件の実践報告が約1時間でされ、その中1人を取り上げる。

＜自分らしく生きたい山さん（仮名）との関係＞

去年の暮れに終末期との医療判断があり、ドクターからは家では無理と言いつ渡される。しかし本人が「施設に入りたくない」と断固拒否。キーパーソンとなる息子は施設に入れたがったが、本人の意志で自宅に帰ることになる。

帰りのタクシーの中手で、ヘルパーに「また、どこかに隔離されるのか？」と被害妄想で険しい表情。心不全の末期、ターミナルと聞かされていたヘルパーは、その独り言のようなその言葉を、

「ターミナルだし長くても一ヶ月くらいのお付き合いかな…」と思いながら、聞いていたと言う。

「悪者が私を連れだろうとしている」との言葉を自宅へ戻っても繰り返し、退院後も不安な気持ちが強く

定着して落ち着かれるのに暫く不安定な状況の改善に2～3か月となった話もなかなか興味深かった。

入院等の環境の変化を認知症状から理解や調整ができない事で混乱がおきる訳なのですが、訪問するヘルパーが色々な角度から情報を交換しながら理解を深める、「響き合える関係」と時間を補償する職場はとても羨ましくもあり、実践は「宝・科学」と言い切る有田さんのソーシャルワーカーならではの集団作りの反映があると感じた次第。

…裏面につづく